

令和2年度 あやの台保育園事業報告

1. 概要

①運営報告

- 新型コロナウイルス感染症の猛威に4・5月は市より登園自粛要請が出され、可能な方には協力をお願いしました。感染拡大予防対策を講じて6月より通常保育を再開しました。
- 育児休業を取得される方が多くなり、1歳児からの入園を希望される方が年々増加しています。また3歳児以上の2号認定の希望者も多く併設の幼保連携型認定こども園あやの台幼稚園とも連携し、受け入れ人数の調整を行いました。
市内南西地域では、2021年度に統廃合により民営化し、公私連携型こども園が開園します。市内の子どもの数も地域により大きくばらつきがみられましたが、当園の園児数に大きな変化はありませんでした。引き続き選ばれる園となるよう一層の保育・教育の充実を図り、人材育成に努めます。
- 現在の保育料以外の費用等についての見直しを行い、変更については事前に保護者への説明を行いました。
- 主任保育士の育児休暇に伴い、新たなリーダーの育成が急務ではありましたが育成の難しさを痛感しました。また人材の確保が大変難しいため、現在就業中の若手保育者のリーダー起用などで意識向上を図りました。パート職員の研修の充実については時節柄、実施できませんでした。スキルアップへの取り組みや子育て中の職員の就労しやすい環境づくりについては引き続き課題とします。
- 地元高校や大学、短大との協力体制は時節柄実施できませんでした。
- 経年劣化の見られた大型遊具の入れ替え工事を9月に実施しました。
尚、費用については学校法人あやの台幼稚園と按分しました。

②定員 110名 合計124名（定数外14名）

③事業日数 293日（日・祝日及び12月29日～1月3日は休園とします）

④開園時間 平日 7:00～19:00
土曜日 7:00～18:00

⑤保育時間

平日	早朝保育	7:00～8:30	土曜日	早朝保育	7:00～8:30
	保育短時間	8:30～16:30		保育短時間	8:30～16:30
	保育標準時間	7:00～18:00		保育標準時間	7:00～18:00
	延長保育	18:00～19:00			

⑥職員数

園長 1名、主任保育士 1名、看護師 2名、保育士 20名（うちパート保育士 9名）
保育補助 2名、栄養士 2名、調理員 3名、その他 3名

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私達は、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 子ども達がいそいそと生活、活動できる環境を整える
- 自分らしく生き抜いていく土台を培う
- 立腰保育・教育で心と体を整える

③保育目標

- 友だちと助けあえる子
- 心身ともに健康な子
- 失敗を恐れず、色々なことにチャレンジできる子
- 優しさや思いやりのある子
- 腰骨を立てる 躰の三原則（挨拶は自分から先にします、返事はハイとはっきりします、履物を揃え椅子は入れます）

④クラス体制

0歳児	10名	保育士	3名
1歳児	18名	保育士・看護師	5名（1歳児加配2名）
2歳児	24名	保育士	4名
3歳児	24名	保育士	2名
4歳児	24名	保育士	1名
5歳児	24名	保育士	1名
合計園児数	124名	保育士・看護師	16名

園長	1名
主任保育士	1名
延長保育担当保育士	2名（パート保育士2名）
一時預かり事業（一般型）	1名
地域子育て支援拠点事業	4名（うちパート保育士等3名）

病後児保育事業	1名（看護師）
発達支援事業	1名
保育補助、その他	4名

⑤保育内容

保育理念・方針・目標に沿った全体の計画を基に、よりよい環境を整え、心身ともにたくましく健康で、人間性豊かな子どもを育てるために下記のことを行いました。

- 教育哲学者 森信三先生提唱の「腰骨を立てる」（立腰教育）を基に、「挨拶は自分から先にしよう」「返事はハイとはっきりしよう」「履物を揃え、イスをいれよう」の躰の三原則も大人が手本となり、根気強く日々積み重ね実践しました。
- 乳児クラスは落ち着いた環境の中で子どもたちが保育士との良好な愛着関係のもと安心して過ごせるよう、一人ひとりの発達、状況に合わせた関わりを大切に、少人数のグループで過ごすようにしました。尚、愛着関係を大切にする「ふれあい遊び・運動遊び」を朝会の前に毎日取り入れ行いました。
- 定着した朝の運動遊びでは人数や環境を工夫し体力づくりや、「感覚統合」の考え方を意識し活動してきましたが、6月からの通常保育開始という状況もあり課題は残りました。また、園庭の大型 遊具入れ替え工事もあり、園庭が使用できない時期がありましたが日中は園外遊歩道やあやの台中央公園を活用し子ども達がしっかり体を動かせるようにしました。夕方の保育でもホールや園庭を使用し子ども達が楽しんで体を動かす機会を作りました。
- 造形（絵画）活動により表現力や想像力を豊かに育み、また展示の工夫をすることで子ども達が更に意欲的に取り組めるようにしました。
- 今年度は年間食育計画に基づいての食育活動のうち、クッキング活動等の機会が大幅に減少しました。野菜栽培や収穫、家庭への情報発信（おたより、掲示）などについての啓蒙活動は継続して行いました。親子でのクッキングや栄養士による話の機会（年2回）は実施できませんでした。
- 保育理念にある子どもの発達や個人差、また、国籍や文化の違いなど、子どもの個性人格を尊重し、人権に配慮した保育を行うことを職員全体で確認しました。また、全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」を使って人権年間計画を作成し年間を通じて人権保育に取り組みました。上記内容も含む現在近隣の小学校で取り組まれている「E S D」（持続可能な社会開発のための教育）にもあやの台幼稚園とともに行いました。
- 自然あそびを実施し、五感を働かせ想像力を育んだり、地域の人と触れ合ったり自然を大切に思う気持ちを育てる機会としました。（矢倉脇での森あそび、竹切り体験など）
- 日本赤十字社の紙芝居やワークの時間は時節柄実施できませんでした。

⑥家庭との連携

- 例年行っているクラス懇談会は中止とし、保育理念、目標、保育内容（育みたい資質・能力）、立腰教育、基本的な生活習慣の重要性については、レジュメやおたよりを作成して内容を保護者に配布しました。年2回の個人懇談は実施しましたが、保育参加については感染拡大防止の観点から実施しませんでした。

- 日々の送迎時には、短時間ではありますが子どもの様子を伝えたり、保護者の思いを聞き入れたり丁寧に対応するように努めました。
- 保護者の積極的な行事等への参加については実施できませんでしたが、都度アンケートを取り、例年と異なる内容についての意見や感想を頂きました。
- ホームページやおたより、掲示物やメール配信などリアルタイムの情報発信を行いました。
- 保護者に向けた催しや親子で一緒に遊び体験できるイベントや講座の開催は見送りました。
- 入園式、夏祭り、運動会、発表会などの行事は参加者の人数制限や内容の短縮など感染拡大防止を最大限に考慮し形を変えながらも実施しました。内容等の今後の見直しを図るよい機会と捉え、行事の在り方についても考えるきっかけとなりました。
- 登園自粛要請中による長期休みの家庭には、電話や自宅に訪問し、家庭や子どもの様子などを聞き取ったり、おたより等を届けたりとコミュニケーションを図るように努めました。その際に手作り玩具キットやぬりえ、折り紙、保護者向けにティーセットなども一緒に渡し、家庭で使ってもらえるようにしました。また家庭での体調についてはメールでの聞き取りも行いました。

⑦人材育成

- 全職員が、子どもの年齢に応じた保育のねらいや内容を理解し、保育の一日の流れや保育方法など園長、主任保育士、各クラスリーダーが中心となり、日々確認し周知徹底を図りました。
- 外部研修会への参加は軒並み中止になりましたが、ZOOMなどを活用し、可能な限り研修の機会を作りました。
- 立腰教育については子どもの年齢ごとの年間計画を立て、毎月の会議や少人数での実践研修を行いました。全職員の共通理解のもとに進める難しさを感じました。リーダーシップを図れる職員の育成が急務と考えています。
- 人権プログラム、障がい（感覚統合）についても外部講師による研修は実施できませんでした。
- 研修計画に基づき、看護師による保健研修を月1回行います。実技研修（SIDS・感染症対応・アレルギー対応・災害時の対応・運動・リトミック・音楽・歌唱・絵画など）も積極的に行いました。
- 「橋本市私立園会」などでの職員研修会の実施（年2回）や職員間の交流（年3回）、5歳児の交流運動会は中止しました。
- 小学校や近隣園をはじめ、外部の保育経験者、大学講師等に保育内容を見て頂く機会は作ることが出来ませんでした。
- 園内の知りえた情報は速やかに園長、主任保育士に報告・連絡・相談を徹底し、昼礼などで全職員が共有できる組織体制づくりに努めました。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援拠点事業「ポトフのおなべ」

- 市の広報誌の地域子育て支援センター欄や当園のホームページやメールにて、子育て支援センターの日程や子育て情報なども配信し、多くの地域の方が利用できるよう積極的な広報を行いました。登園自粛要請中は市内の子育て支援センターは閉室となっていたましたが、その後は入室の人

- 数を制限し、検温・消毒等を実施し受け入れを行いました。利用は 1,439 組の親子 3,111 名でした。
- ルーム開放（746 名）や親子登園（435 名）、園庭開放（304 名）、地域への出張保育（1,077 名）地域のサークルの支援（296 名）、その他可能な限り通常通り行いました。
 - 市の保健師と栄養士による離乳食等の相談（年 2 回）、歯科衛生士の相談（年 1 回）の機会を設けました。
 - 市の保健師や家庭児童相談員、地域の自治会、民生委員、人権擁護委員などと連携を図り、保護者や子どもの支援を行いました。（要保護対策協議会、発達相談等）
 - あやの台ハウスや集会所を有効活用し、落ち着くことのできる環境の提供や親子の交流、相談ができる機会に 108 名（54 組）の親子が参加されました。
 - 地域の子育て家庭を対象に行う幼稚園と合同の説明会は時間帯や人数を分けるなどの対策を講じ、実施しました。
 - 橋本市家庭教育支援チーム（ヘスティア）へ依頼し、講座やワークショップの開催を 3 回行いました。
 - 橋本市の子育て支援関係者交流会に参加しました。（年 2 回）

その他の事業

- 病後児保育室の利用はありませんでしたが登録等の問い合わせは数件あり、市内の保育園、幼稚園、こども園へ案内を配布、説明するなどの広報を行いました。
- 短期大学より 2 名、専門学校より 1 名の学生の保育実習の受け入れを行いました。
- 地域の幼保小中高校との交流（公開保育、授業参観、行事への参加など）や職員の情報交換は中止となりました。中学校区の教育関係者や地域の方と毎月のミーティングを行いました。共育コミュニティ活動（共育ミニ集会、地域清掃、子どもの居場所づくりのため小学校の土曜講座やサマーチャレンジの参画など）は実施できませんでした。
- 小学校の体育館やプール利用は出来なかったため、今後の状況を見て就学の環境に慣れる機会を作ります。
- 2 月に近隣の小学校校長より就学に向けての話をしていただき、5 歳児の保護者に参加してもらいました。
- 毎月の市の移動図書館（ブッキー号）の来園時に、園児や地域の方にも貸し出し図書の利用ができるようにするとともに、図書館長と子育て支援担当が連携を図り、絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、絵本に触れる機会を多く持ってもらえるようにしました。（月 1 回）
- 同地域内の小学校の学童保育利用の児童との遊び等の交流は実施できませんでした。

⑨苦情処理

- 苦情解決窓口、第三者委員（2 名）の設置を重要事項説明書や掲示等で保護者に知らせました。
- ご意見 BOX を設置し、頂いた保護者からの意見・要望については検討し、おおむね 2 4 時間以内に回答、対応しました。（保護者より 1 件、地域の方より 2 件）

⑩ リスクマネジメント

- 危機管理マニュアル（災害、防犯、感染症、食中毒、衛生など）特に新型コロナウイルス感染症についての内容を園長主導のもと再度見直し整備を行い、毎月の職員会議及び園内研修で周知、徹底しました。また非常災害対応については、4月のクラス懇談会やおたより等で保護者にお知らせしました。
- 事故防止のためには園内にビデオを設置（4か所）しており、マニュアルを整備し、園内研修（SIDS、救急救命等）を定期的に行い、職員の安全に対する意識向上に取り組みました。園内・園外の危険マップについては、年度内に職員で見直しを行い、周知しました。また、事例を職員間で話し合い、同じ事故や怪我などが続かないように職員の立ち位置等を確認し徹底しました。
- 施設内外の設備、用具等の清掃、消毒・点検を毎日行い、看護師が担当者として衛生管理に努めました。毎週水曜日は机や椅子や公共スペースなどの消毒を徹底しました。
- 年2回の総合訓練や消防点検など、消防や警察などの関係機関との連携を実施しました。なお、地域の自治会やあやの台小学校、消防警察等と連携して行う総合防災訓練への参加は行いませんでした。非常用の備蓄品は3日分（アレルギー用も備蓄）、厨房が使用できない場合等は、委託業者の連携先のUサービスで対応できるように対策を講じました。
- 感染症発症や不審者などの情報に加え、新型コロナウイルス感染症の対策や注意喚起等については、リアルタイムなメール配信と掲示により、保護者に伝えました。

⑪ 設備の改善及び物品購入について

- ・ 大型遊具の入れ替え工事
- ・ 空調機入れ替え工事
- ・ 空間除菌脱臭機（ジアイーノ）、玩具除菌 BOX、消毒スタンド、パーテーション・コットなど（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業など補助金交付）